

強羅茶寮 利用規約

旅館の公共性とお客様の安全を維持するため、当館をご利用のお客様には、宿泊約款第10条にもとづく下記の規則をお守りいただくようお願い申し上げます。

— 記 —

- 1、客室は全室禁煙となっております。喫煙は当館の決められた場所(1Fロビー、娯楽室)以外ではなさないで下さい。
- 2、館内では、備え付け又は貸出品以外の暖房用、炊事用の火気、及びアイロン等のご使用にならないで下さい。
- 3、館内に下記物品等をお持込みにならないで下さい。
 - (イ)動物、その他ペット類一般
 - (ロ)著しく悪臭を発するもの
 - (ハ)著しく多量の物品
 - (ニ)引火または発火しやすい物品、爆発性の物品、油類その他危険性のある物品
 - (ホ)銃器・刀剣類
 - (ヘ)その他、他のお客様の安全を脅かす物品と認められるもの
- 4、外来のお客様とのご面談には1階ロビーをご利用願います。客室でのご面談はお断りいたします。
- 5、館内で他のお客様にご迷惑を及ぼすような高声、放歌、喧騒な行為等はなさないで下さい。
- 6、館内で、とばく又は風紀を乱すような行為はなさないで下さい。
- 7、未成年者が保護を必要とする状況にあると認められるときは、宿泊をお断りすることがあります。
- 8、館内では、当館の許可なく広告物の配布、掲示又は物品の販売等をなさないで下さい。
- 9、当館が提携、契約している場合を除き、出前等当館外からの飲食物のご注文はなさないで下さい。
- 10、館内の諸設備、諸物品を、当館に相談なく本来の目的以外の用途にご使用にならないで下さい。
- 11、館内の諸設備、諸物品を、当館に相談なく他の場所へ移動させること等の現状変更はなさないで下さい。

上記1.～11.の諸事項について、館内スタッフの制止、勧告にも拘らず、それぞれの事項をお守りいただけない場合は、宿泊の継続をお断りすることがあります。

- 12、ご予約宿泊日数を変更される場合は、お早めにフロント係員にご連絡下さい。
- 13、長期ご滞在の場合は、1週間毎のお勘定を前払いでご請求申し上げますのでご清算下さい。なお、お勘定がお預かり金を超過した場合には、その時点で追加金を申し受けることがあります。
- 14、ご滞在中の現金や貴重品は、客室の金庫に保管して下さい。なお、館内での金品の盗難や紛失につきましては、当館は一切責任を負いかねます。
- 15、不可抗力以外の事由により、建造物、備品、その他館内の物品を損傷、紛失、あるいは汚染された場合には、相当額を弁償していただくことがあります。